**阿武町地域おこし協力隊員（林業支援員）の募集について**

阿武町は人口約３,３００人、日本海に面した山口県東北部に位置し、奈古・福賀・宇田郷の３地区からなる小さな町です。

森・里・海の豊かな自然環境の恵みを享受し、同時にその生態系を保護してきた当町では、地方創生推進事業３本柱の一つとして「森里海新たなしごと創出プロジェクト」を実施しています。

漁業と林業から成る本プロジェクトの一環として、自伐型林業を実践する「地域おこし協力隊」を募集します。

**募集人員**

１名

**業務内容**

モデル林整備と研修会を通じて、３年間で自伐型林業の施工技術や森林経営の基礎を身に付けます。

並行して、製材による付加価値を加えた流通や、薪利用によるエネルギー循環など、素材生産に限らない森林資源の活用にも取り組みます。

卒業後は、町有林等をフィールドに、自伐型林業を生業として自立することを目指します。

※令和２年４月から着任した林業支援員とともに、現場での作業活動を行っていただきます。

**対象となる方**

【全体事項】下記の要件を満たす方

１　年齢２０歳以上、概ね４０歳までの方（性別不問）。

２　都市地域等（※）から生活拠点を阿武町へ移し、住民票の異動ができる方。

３　地域になじむ意思があり、心身ともに健康である方。

４　普通自動車運転免許証を所持する方（ＡＴ限定不可）。

５　基本的なパソコン操作（Word、Excel、Eメール、インターネット等）ができる方。

６　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方。

※　詳細は総務省「地域おこし協力隊」サイトまたは町担当課にお問い合わせください。

**勤務について**

【勤務地】阿武町内

【勤務日および勤務時間】

１　勤務は月曜日～金曜日、原則午前８時３０分から午後５時１５分までとします。活動内容によって勤務時間の変更があります。

※　天候や日照時間を考慮し、担当職員と相談のうえ､開始／終了時間は変動可能です。

２　休日は、土日、国民の祝日、年末年始(１２月２９日から翌年１月３日)とします。なお、休日や時間外に勤務した場合は勤務日に振り替えます。

３　休暇は、年次有給休暇とします。日数は１年において１２日（毎月１日）とします。

**雇用形態および任期**

１　阿武町と雇用契約を締結します。

２　雇用期間は１年間（６ヶ月間は条件付き期間）とします。それ以降は活動状況等の評価を行い、１年毎に期間を更新（最長３年間）します。

３　隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

**給与**

月額１６６,０００円（ここから社会保険料等を控除します。）

**副業**

地域おこし協力隊としての担当業務に差し支えないことを条件として相談に応じます。

※　任期終了後、町内で起業をする際に、条件によっては下記の制度等を活用いただけます。

◎阿武町地域おこし協力隊起業支援補助金:上限１００万円。

◎自伐型林業を生業として起業する場合：町有林５０ha程度をフィールドとして貸与します。

**待遇および福利厚生**

１　健康保険・厚生年金・雇用保険、労災保険等に加入します。（自己負担有）

２　家賃は実費を補助します。（最大月４万円）

３　活動に必要なノートパソコン等は町が貸与します。

４　チェンソー・チェンソープロテクションウェア・レインウェア・ヘルメット・作業着（夏用・冬用）・長靴など、基本的な装備は貸与します。それ以外の物は自己負担で用意してください。

５　地域おこし協力隊として必要な研修に係る経費、及び出張旅費は町が負担します。（ただし、必要と認めたもののみ／上限有）

６　活動に必要な車両に係る経費は町が負担します。

７　当町までの交通費及び引越し費用、生活備品、光熱水費、その他の経費はご負担頂きます。

**その他**

山口県への移住を希望・検討されている方に、実際に山口県へお越しいただき、理解を深めていただくことにより、山口県への移住・定住を促進することを目的として、交通費の一部を補助する制度もあります。（上限３万円。利用される方は事前に役場までご相談ください。 （詳細は「山口県YY!ターン（UJIターン）・移住支援サイト | 住んでみぃね！ぶちええ山口」をご確認ください。

**応募受付期間**

令和２年９月１０日 ～令和３年３月３１日

**応募方法**

下記の書類を、応募書類送付先に郵送してください。

Eメールでの送信でもかまいません。ただし顔画像は、JPEG形式で送ってください。

１　阿武町地域おこし協力隊応募用紙（WORD・PDF）

２　住民票の写し

３　自動車運転免許証の写し

【応募手続】

応募受付は、令和２年９月１０日（木）から郵便等で受け付けますが、随時選考を行うため、募集人員に達した場合、受付期間中においても受付を終了します。応募される前にホームページや電話等でご確認ください。

また、ご提出いただいた書類は返却いたしません。

【応募書類送付先】

〒759-3622　山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地

阿武町役場 農林水産課 農林水産係　宛

【Ｅメールアドレス】

keizai07@town.abu.lg.jp

【選考方法】

１　第１次選考（書類審査）

書類選考の上、結果を提出書類受理後１か月以内に応募者全員に文書で通知します。

２　第２次選考（面接審査・林業体験）

第１次選考合格者を対象に、第２次選考（面接及び林業体験）を阿武町にて行います。

なお、第２次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

※　日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

新型コロナウイルスの感染予防に配慮した面接（面接時マスク着用、つい立て使用等）で行います。

３　内定(最終選考結果)  
第２次選考の結果は、随時文書により通知します。

**問い合わせ先**

〒759-3622

山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地

阿武町役場 農林水産課 農林水産係（担当：小野）

TEL：08388－2－3114　　FAX：08388－2－0100

メールアドレス：keizai07@town.abu.lg.jp

HP：http://www.town.abu.lg.jp/